

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月17日

【事業年度】 第45期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社SOL Holdings

【英訳名】 SOL Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾 伸悟

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川5-9-15渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川5-9-15渡辺コーポレーションビル

【電話番号】 03-3449-3939

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中原 麗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月26日をもって提出した第45期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）に係る有価証券報告書において、記載内容の一部について訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

## 第一部 企業情報

## 第4 提出会社の状況

## 1 【株式等の状況】

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

注11.を追加した上で、平成26年10月7日に提出した有価証券届出書（平成26年10月15日に訂正届出書を提出。）に記載し、かつ、平成27年9月17日に提出した第45期第3四半期報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」からの変更箇所を付してあります。

## 第一部 【企業情報】

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月5日 (注)1	27,000	331,023	45,900	435,676	45,900	385,562
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
平成27年3月25日 (注)10	800,000	17,933,612	147,160	2,322,283	147,160	2,944,096

(注)1.～10.(略)

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月5日 (注)1	27,000	331,023	45,900	435,676	45,900	385,562
(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)	(中略)
平成27年3月25日 (注)10	800,000	17,933,612	147,160	2,322,283	147,160	2,944,096

(注)1.～10.(略)

11.平成26年10月7日に提出した有価証券届出書（平成26年10月15日に訂正届出書を提出。）に記載した「手取金の使途」について、平成26年12月5日に変更をおこなっておりますが、かかる変更から、平成27年1月9日及び平成27年3月20日に下記のとおり、重要な変更が生じております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は「本新株予約権付社債」と、第5回新株予約権は「本新株予約権」といいます。

変更箇所は下線を付してあります。

平成27年1月9日の変更

## 【変更前】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社グループの運転資金		平成26年11月～平成27年4月頃

	142百万円（うち31百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、111百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	
シンガポール統括会社における運転資金	280百万円（うち76百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、204百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃

## 【変更後】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社グループの運転資金	142百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、89百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	280百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、226百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃

## 変更理由

新株予約権の行使により調達した資金を当社運転資金へ充当予定でしたが、株式市場における当社株価が0akキャピタル株式会社に割当てた新株予約権の行使価額に満たず、当社が予定していた時期に新株予約権の行使が行われなかったため、当初予定していましたシンガポール統括会社における設立資金及び運転資金へ充当予定であった280百万円の内訳を新株予約権付社債にて調達する資金を54百万円、新株予約権の行使にて調達する資金を226百万円と変更し、当社グループ運転資金142百万円の内訳を新株予約権付社債にて調達する資金を53百万円、新株予約権にて調達する資金を89百万円と調達資金の割当配分を変更いたします。

なお、シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金につきましては、当初予定とおり総額280百万円を予定しております。

## 平成27年3月20日の変更

## 【変更前】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT.PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	500百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、300百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月
当社完全子会社であるPT.PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約100百万円、製造費用100百万円）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月頃
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	600百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月頃
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年6月頃
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	280百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、226百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年1月～平成27年10月
当社グループの運転資金	142百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金89百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃
合計	2,002百万円	

## 【変更後】

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社完全子会社であるPT.PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業に係る設備投資（ペレット製造機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	500百万円（うち185百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、15百万円は本新株予約権の発行により調達する資金、300百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年7月
当社完全子会社であるPT.PANEN ENERGIによるインドネシアにおけるバイオマスペレット事業の運転資金（委託栽培費用約100百万円、製造費用100百万円）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年3月～平成27年7月
当社現地子会社（平成26年12月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業に係る設備投資（ペレット製造機、脱穀機、選別機、工場ライン製造費、工場建屋建設費等）	200百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年5月頃
当社現地子会社（平成26年11月設立予定）及びタイパートナー企業とのJVによるタイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業の運転資金（委託栽培費用約60百万円、製造費用40百万円）	100百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年7月頃
ベトナムにおける現地子会社設立費用及びサイレージ事業に係る事業資金	50百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～6月
シンガポール統括会社における設立資金及び運転資金	280百万円（うち54百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金、226百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年6月頃
シンガポール統括会社における研究開発費用	180百万円（本新株予約権の行使により調達する資金）	平成27年4月～平成28年1月
当社グループの運転資金	392百万円（うち53百万円は本新株予約権付社債の発行により調達する資金339百万円は本新株予約権の行使により調達する資金）	平成26年11月～平成27年4月頃
合計	1,902百万円	

## 変更理由

当社が昨年0akキャピタルに対しまして発行しました本社債及び本新株予約権につきましては、平成27年3月3日付「（訂正）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債買戻し及び第5回新株予約権譲渡に関する訂正のお知らせ」にて公表のとおり、平成27年2月26日に残存した本社債1億円の買戻しを行いました。併せて本新株予約権の一部を0akキャピタルからNSI、WKIにそれぞれ譲渡しています。

これにより、既に本新株予約権の一部を行使いただいているものの、当社が予定していましたインドネシアPJ、タイPJにつきましては、平成26年10月7日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第5回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表しました支出予定時期につきまして次のとおり遅れが生じています。

インドネシアにつきましては、当初、平成27年4月までにバイオマスペレット・配合飼料製造に関する設備投資が終了予定でしたが、3ヶ月程の遅れが見込まれています。

タイにつきましても、当初、平成27年3月にバイオマスペレット・配合飼料製造に関する設備投資が終了予定でしたが、2ヶ月の遅れが見込まれます。

事業計画の遅れの要因といたしましては、本新株予約権の行使が当社の想定する時期に行われなかったことによりです。

当社は、平成27年1月及び2月に手許資金より、SOL ASIA HOLDINGS PTE,LTD.のインドネシアにおけるバイオマスペレット事業への設備投資及び運転資金に140百万円（内訳、設備投資76百万円、運転資金64百万円）を一部充当しておりますが、必要額までの充当ができておらず当社が想定していた事業進捗状況に大幅な遅れが生じております。そこで、全体的に支出時期を1ヶ月から最大3ヶ月延長させていただきました。

また、タイにおけるバイオマスペレット・配合飼料向け種子事業につきましては、今回、全体的な事業計画の見直しにより、インドネシアを軸に製造を行うため、タイにおける規模を縮小し設備投資600百万円から200百万円に減額を行います。

減額しました400百万円につきましては、本社債買戻しによる全体の調達資金が100百万円減額なることから当該100百万円を除き、残額である300百万円の内、50百万円をベトナムにおけるVINA MILKとのスーパーソルガムサイレージ事業

における現地子会社設立及びサイレージ事業への資金として、さらにSOL ASIAによる糖液事業の売上ににつきまして、当社が予定していた販売計画とおりに推移せず今期売上計上ができなかったこともあり、新たに運転資金としまして250百万円の充当をさせていただくものです。